

北朝鮮の政情変化に鑑み日本人拉致問題の一刻も早い解決を求める意見書

本年は、平成14年に日本人拉致被害者5名が北朝鮮から帰国してから10年の節目となるが、この間、拉致問題は何ら進展していない。

昨年12月、北朝鮮では金正日総書記の死去に伴い、新しい体制へ移行した。

そうした中、拉致被害者の家族からは、こう着状態に陥った拉致問題に進展があるのではないかと期待する声上がる一方、指導者の交代による混乱で、拉致被害者に危害が及ぶのではないかと不安や懸念の声も寄せられている。

いまだ多くの方々の帰国が実現しないまま、長い年月が経過しており、再会の日を待ちわびる拉致被害者及び家族の高齢化も懸念される。

拉致問題の解決は、日本国民全体の願いであり、国民一人ひとりの生命と財産を守ることは、国家が取り組むべき最も重要な責務である。

よって政府は、北朝鮮の指導者交代というこの機をとらえ、こう着状態を打破し、事態の進展のため、あらゆる手段を講じ、日本人拉致問題の一刻も早い解決に向けて、全力を尽くされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年 3 月 23 日

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
拉致問題担当

殿

神奈川県議会議長